

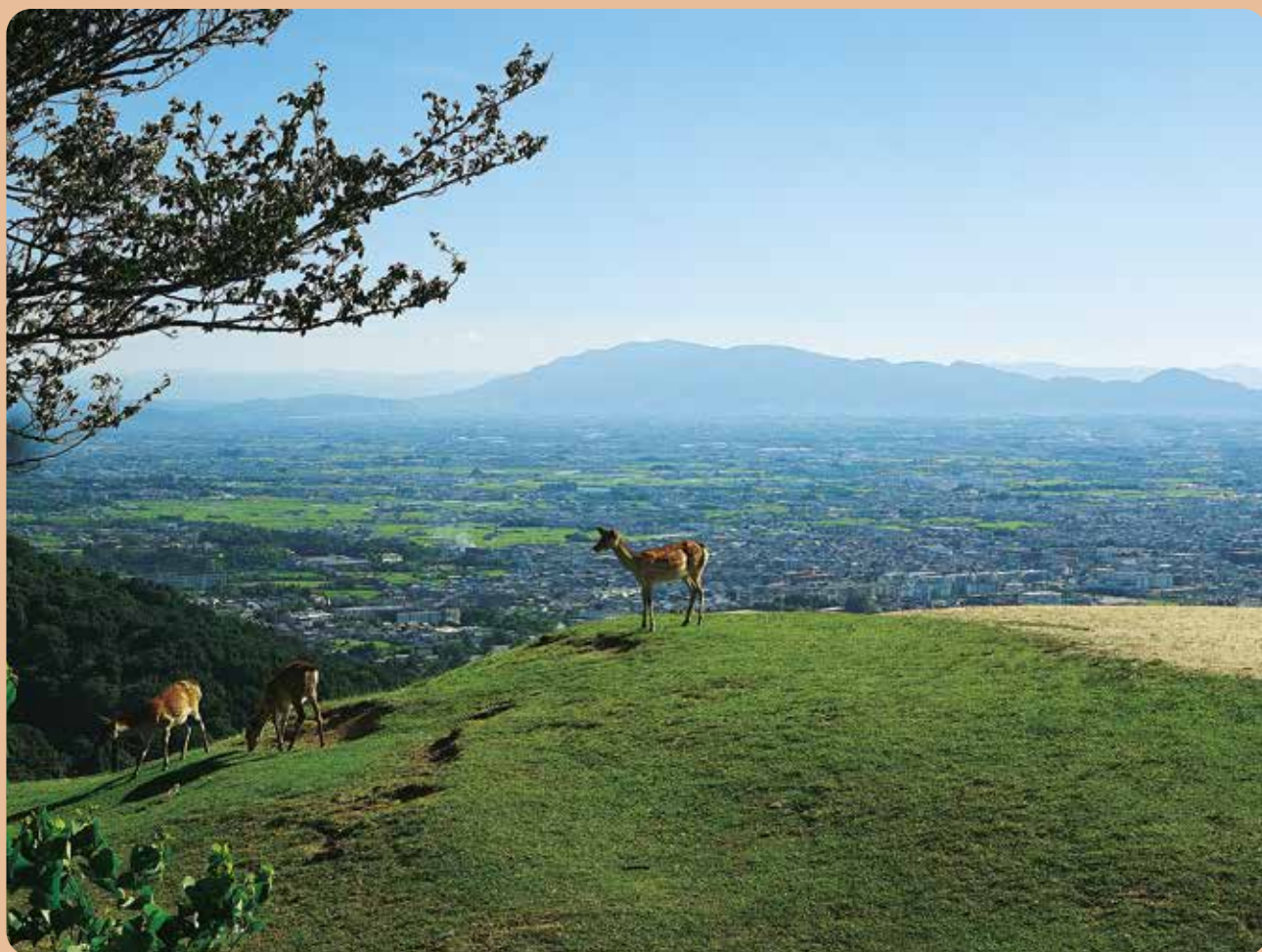
トラック奈良

9

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和2年] **2020**

No.317



若草山山頂から

災害対策啓発冊子を寄贈

日：令和2年8月18日(火)

場所：下市町役場

近年各地域で豪雨災害が発生しており、災害対策啓発のため、「避難情報は5段階で発令されます」の冊子とヨコミエライトアドバンス（標語入り：土砂災害早めの避難が命を救う）を下市町役場に寄贈しました。



▲枚本下市町長

▲清水副会長



災害対策啓発冊子を寄贈	巻頭
第276回 理事会	2
野澤和行近畿運輸局長との懇談会	4
駐車問題に関する意見交換会	6
奈良県警察本部 交通規制課長来訪	8

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	9
-------------------	---------------	---

■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2020年6月)	11
	第110回 トラック運送業界の景況感(速報)	12

■ 奈ト協から	適正化事業・巡回指導報告書	16
	KIT事業の案内	17
	9月・10月の行事(予定)表	18
	トラックの構造上の特性	19
	事業用自動車事故事例No.61	20

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	21
--------------------	----------------	----

■ 奈良県から	奈良県新型コロナ受信相談窓口	22
----------------	----------------	----

感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため、… 24
うつらない・うつさない習慣を徹底しましょう

防災啓発品を東吉野村へ	巻末
-------------	----

第276回 理事会

日時：令和2年7月22日(水) 午前11時～

場所：奈良県トラック会館

理事総数 28名 出席 20名 欠席 8名



▲塚本哲夫会長

交通事故防止対策の継続と飲酒運転の根絶

冒頭、塚本哲夫会長は、「新型コロナウイルス感染症の収束に見通しがつかないが、感染予防対策を徹底し、協会の事業は粛々と進めていきたい。奈良県の令和元年車籍別死亡事故件数及び死者数が減少となった。これからも交通事故防止対策は休むことなく継続していきたい。事業用トラックによる飲酒運転は年々増加傾向にある。飲酒運転根絶に向け業界全体で取り組んでいく。」とあいさつ。



議 事

審議事項は、次の通りです。

- (1) 常任委員会委員の選任（案）について ⇒ 承認
- (2) 令和2年度協会費の一部免除について
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、全会員の平等割会費を令和2年8月から令和2年10月まで3カ月間免除する ⇒ 承認
- (3) 会員の入会について ⇒ 承認

新たに8社入会されました

- | | |
|---|---------------------------|
| ■ 株明翔ライン
大和郡山市額田部北町1276-2 | ■ 有信栄商事
桜井市大字生田1007番地 |
| ■ 株まほろば急送
大和郡山市小泉町2789-1
アビタシオン2-103号 | ■ 株ムラカワ
奈良市佐保台西町18番地の5 |
| ■ 株剣
奈良市富雄元町4丁目5番14-2号 | ■ GLOW(株)
磯城郡田原本町鍵54番地 |
| ■ 株服部モーターズ
奈良市三条大路3丁目502番1号 | ■ 株オーテック
奈良市東九条町61番地1 |



報告事項は、次の通りです。

- | | | |
|---|--|---|
| <p>(1) 令和元年の交通事故統計分析結果について
奈良県は、令和元年の車籍別の死亡事故件数が対前年比－7件と大幅に減少したことを報告。</p> <p>(2) 10月8日大阪府立国際会議場で開催予定の第25回全国トラック運送事業者大会が中止になったことを報告。</p> <p>(3) 委員会報告について
【交付金運営】
令和2年7月22日現在
・奈良県近代化基金融資推薦
・中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦 「激甚災害融資」推薦</p> | <p>(4) 令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について
新規11事業所、更新60事業所、計71事業所の申請受付を報告。</p> <p>(5) 奈良県トラック会館屋外手洗い設置工事請負契約締結について</p> <p>(6) 各種助成金の執行状況について報告</p> <p>(7) 懸案事項について</p> <p>(8) 会員の退会について
5社が退会
(会員総数489社)</p> <p>(9) その他
①令和2年度第1回運行管理者試験を、8月23日に</p> | <p>奈良県コンベンションセンターにおいて実施する。</p> <p>②奈良県等からの新型コロナウイルス感染症に関する情報は会員へ迅速に周知していることを報告。</p> |
|---|--|---|

出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長=塚本、**副会長**=清水、中、森本（禎）・萩原 **監事**=阪井・東口・壺井 **相談役**=吉村
専務理事=中林 **常務理事**=松村 **理事**=巽・吉岡（幹）吉岡（正）・八木・辻本・西川（直）・竹長・森本（好）・西川（武）・櫻本・山口（秀）・川端・山口（滋）



野澤和行近畿運輸局長との懇談会

日時：令和2年8月3日(月) 午後1時30分～午後2時30分

場所：リガーレ春日野（奈良市法蓮町）

奈良県自動車関係団体協議会（14団体）と近畿運輸局長との懇談会が開催されました。

塚本哲夫会長は、公益社団法人奈良県トラック協会の概要及び事故防止・交通安全対策等について報告しました。

懸案事項として、改正貨物自動車運送事業法に基づく標準的な運賃の告示制度の導入については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、非常に難しい時期であることを説明しました。

野澤局長からは、「ようやく定められた標準運賃であり、時限措置であることから荷主に働きかけるよう本省とも相談していく。」と話がありました。



写真中央が野澤局長、右が廣瀬洋一鉄道部長、左が澤島弘幸奈良運輸支局長





澤島支局長



塚本会長



会場は列間隔を2メートル以上確保し、常時窓と扉を開けて換気して行われました。

駐車問題に関する意見交換会

～貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し～

日時：令和2年8月18日(月) 午後2時

場所：奈良県トラック会館

参加者：蓮花 一己 帝塚山大学学長（座長）

今村 浩三 奈良県警察本部交通部交通規制課課長

今谷 広人 同 課長補佐

浦久保幸浩 全日本運輸産業労働組合連合会奈良県連合会執行委員長

藤野 九一 同 書記長

塚本 哲夫 公益社団法人奈良県トラック協会会長

吉田 金七 奈良県トラック協会百貨店・宅配部会部会長

中林 利光 公益社団法人奈良県トラック協会専務理事

松村久美子 同 常務理事

トラック運送業界の「働き方改革」に必要不可欠な「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」について、8月18日、帝塚山大学の蓮花学長を座長に迎え、塚本会長、吉田百貨店・宅配部会会長が、奈良県警察本部の今村交通規制課長らと意見の交換を行い、運輸労連の浦久保執行委員長、藤野書記長も参加しました。



はじめに塚本会長が「日本は災害が多発、感染症まで拡大し、トラック運送業はますます必要不可欠な業種となり、宅配需要も増えている。現場の苦労は聞いており、多方面からの意見を伺いたい。」と挨拶しました。



▲蓮花帝塚山大学学長

蓮花座長は「道路はインフラの代表であり、インフラは社会的基盤と言われるが、それ自体は価値を生まないの、国や行政が作り、皆が利用することによって価値を生み出す。道路があって物流が生まれ、沿線に街が生まれる。道路は旧建設省時代から作りっぱなしで、止まって活用するという観点が必要。住居やビルへの配送時にどこに止まったらよいかについては、検討されてこなかったが、道路を有効利用するためにもこの議論は避けて通れない。」と参加者に意見を求めました。



▲吉田百貨店・宅配部会長

吉田百貨店・宅配部会長

ネット通販が昨年の3倍に増えている。新大宮や中登美ヶ丘の大型マンションでは一棟の中に届け先が20件ほど重なることがあり、配達に30～40分かかる。駐車スペースからマンション入口まで150～200m荷物を持って運ばなければならないこともあり、いろいろと困っている。



▲右から運輸労連 浦久保執行委員長、
藤野書記長

浦久保運輸労連執行委員長

我々は公共の道路を使用し安全安心をお届けする公共性の高いライフラインである。我々が一番困っている内容について話し合うことができ感謝している。

藤野運輸労連書記長

ヤマト運輸では奈良県内で1日320台が稼働。到着の荷物は1カ月で昨年より40万個増えている。ネット関係の巣ごもり需要が増え、時間指定に比べられなくなった。マンションで20個、30個の配達になると1時間かかる。クール便は昨年より15%増えたが、大きいマンションにはクールの宅配ボックスがない。登美ヶ丘周辺の団地の不在率は30%で再配達しなければならない。駐車場を探しても軒が当たり、ロングになるとコインパーキングにも入れない。

これに対し奈良県警察の今村交通規制課長は、「警察の立場では、法に従わなければならない。警察として協力できることは、宅配事業者のドライバーの方に道路交通法（正しい駐車の方法）の周知を図ること。最寄りの警察署に講義に来てくれと要望して頂ければ対応は可能である。」と応え、今谷同課課長補佐は「県内の荷捌き場は平成25年1月に近鉄新大宮南側に3区画設置している。平成30年にトラック協会から要望があった中では、近鉄富雄駅ロータリーについて検討している。他に近鉄八木駅北側ロータリー、近鉄西大寺南側ロータリーについても駐車スペースについて橿原市、奈良市に働きかけている。」と説明しました。



▲右から県警察今村交通規制課長、今谷同課課長補佐

蓮花学長は「交通規制課にはご苦勞をおかけするが、よりよい道路交通、物流のあり方を皆で作っていくために、今後も引き続き建設的な意見交換をしていきたい。」と締めくくりました。

奈良県警察本部 交通規制課長来訪

日時：令和2年7月27日(月) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館

警察本部今村浩三交通規制課長が来訪。警察署の交通窓口の受付時間が「一部変更」となる旨の説明を受けました。

交通規制課長から、「自動車保管場所証明申請書等の受付時間の変更を検討しています。変更する月日や変更後の受付時間については決まり次第連絡します。なお、変更後には、窓口業務を行う警察官も街頭にて活動を行う予定です。皆様のご理解とご協力をお願いします。」と説明がありました。



▲写真右が今村交通規制課長



近畿交通共済からのお知らせ

事故防止機器購入(リース)費用の一部助成を実施します。

当組合では本年度も昨年に引き続き、事故防止推進のために事故防止機器購入（リースを含む）にかかる費用の一部助成を下記の通り実施しています。

1. 助成対象者

対人共済契約組合員

2. 助成対象機器

ドライブレコーダー（ドラレコ単体）

デジタルタコグラフ（デジタコ単体）

ドライブレコーダーとデジタルタコグラフの一体型

3. 実施期間

令和2年8月1日から3年2月28日まで

全機種とも、令和2年1月1日以降に導入した機器を対象として適用します。

申し込みが助成予算額に達した時点で、助成の取扱いを終了させていただきますので。申し込みの際には、事前に電話または当組合ホームページにてご確認をお願いします。

4. 助成の範囲及び金額

助成金額は、1台あたり10,000円（購入金額が10,000円を下回る場合は購入金額）、助成台数は下表の台数を限度とします。トラック協会の助成との重複利用も可能です。

【 契約台数区分別の助成台数 】

台数区分	対人契約台数（令和2年3月末）	助成台数の上限
A	100台以上	25台まで
B	50台～99台	15台まで
C	11台～49台	10台まで
D	6台～10台	5台まで
E	1台～5台	対人契約台数

お申込み、お問合わせは
事故防止サービス課 TEL 06-6965-2826

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

ひき逃げ

重大事故発生速報

◇ ひき逃げ事故発生！横断自転車をはね逃走！

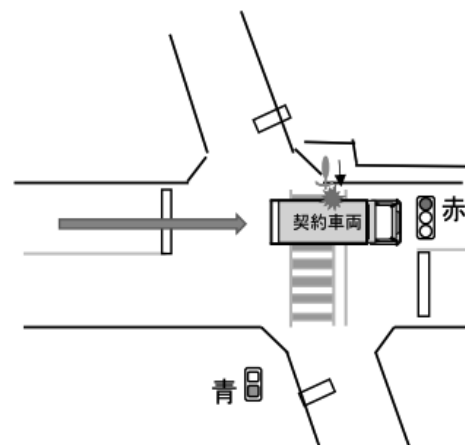
事故後の救護義務等を怠った重傷ひき逃げ事故の場合は、免許取消し（5年間）となるほか、通常より重い刑事処分となります。過去においては、事業停止処分や車両の使用停止処分等の行政処分を科せられたケースもあり、更に、示談交渉も難航する等事業所にとって多大な損失を受けることとなります。この種事案の徹底した再発防止対策をお願いします。

(事故概要)

- 1 発生日時 令和2年7月22日（水）午前6時55分ごろ
- 2 発生場所 津山市南方中 国道181号
- 3 事故当事者 (1) 契約車両（中型トラック）運転者（男性 49歳）
(2) 被害者 男性（77歳）自転車乗用中 右手甲開放骨折等で重傷

4 事故状況

契約車両（中型トラック）が、国道181号を東進中、押ボタン式信号のある交差点に赤信号で進入、自転車横断帯を青信号で横断していた被害者と衝突し、重傷を負わせたものです。事故後運転者は救護をしないまま逃走したため、自動車運転処罰法違反（過失傷害）と道路交通法違反（ひき逃げ）の疑いで警察に逮捕されました。



5 事故防止対策

(1) 「事故後の措置義務」の周知徹底（良識ある社会人としての倫理観の醸成）と励行

- ・ 救護義務 …… 人命最優先
(救急車を呼ぶ、事故現場において止血など可能な応急手当をするなど。)
- ・ 危険防止措置義務 …… 事故現場は混乱する場合が多いので第二第三の事故防止のために車の誘導など危険防止措置を講じなければならない。
- ・ 届出義務 …… 事故が発生したら必ず届け出る。
(事故の当事者等は、直ちに最寄の警察署の警察官に事故を報告する義務を負います。)

(2) 交通ルールの厳守

- ・ 信号の確実な確認と絶対的厳守
- ・ 押しボタン式信号機は、横断者（車）が必ず横断するため、特に危険です。

(3) 漫然運転の防止等

- ・ 漫然運転とならないよう運転中は常に運転に集中する。特に交差点は要注意！
- ・ 運転への集中が切れる前に、早めの休憩をとる。
- ・ 僅かな衝撃等何か違和感を感じたら、必ず車を止め、下車し、車両や周囲を確認する。

(4) 事業者・管理者の義務

「ひき逃げ」事故は絶対にあってはならない事故です。事業所の信用を一瞬にして失わせてしまいます。このことを事業主等の皆様は肝に銘じて再発徹底方をお願いします。

軽油価格調査集計表(2020年6月)

令和2年7月27日現在
(公社)全日本トラック協会

2020年6月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	81.98	72.99	82.40

2020年6月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	78.94	73.17	86.96
出光	75.55	72.19	75.31
昭和シェル	99.47	73.60	
エクソンモービル			
キグナス		70.50	
コスモ	79.00	71.61	78.00
その他	78.40	73.95	82.75

2020年6月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	82.62	73.04	83.75
30～50キロリットル未満	77.15	74.83	73.43
50～100キロリットル未満		71.20	76.50
100キロリットル以上		71.25	

2020年6月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	86.00	74.96	81.88
30～60日未満	81.35	72.12	82.32
60日以上	73.40	78.20	84.20

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年2月	106.05	93.09	100.35
2020年3月	94.64	83.30	91.03
2020年4月	86.22	70.25	82.21
2020年5月	80.05	65.82	74.44
2020年6月	81.98	72.99	82.40

※消費税抜きの価格となります。

第110回 トラック運送業界の景況感（速報）

第110回

トラック運送業界の景況感（速報）

令和2年4月～6月期

今期の業況判断指数（日銀短観6月調査）は新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が大幅に停滞し、大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数は▲34とリーマンショック後の2009年3月調査（▲58）以来の低水準でとなった。

こうしたなか、令和2年4月～6月期のトラック運送業において、感染拡大への対応として消費者等のライフスタイルの変化等により通販需要が拡大したことから、「宅配貨物」の輸送量、営業収入、営業利益、経常損益ともに大幅に改善したものの、「一般貨物」及び「宅配以外」の輸送量、経常損益等は大幅に悪化したことから、業界の景況感は▲112.5となり、前回（▲82.4）から30.1ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、新型コロナウイルス感染拡大による影響は大きいものの、経済活動が徐々に再開されているなど事業環境改善の兆しが感じられはじめたことから、▲110.8（今回▲112.5）と1.7ポイント改善する見込みである。

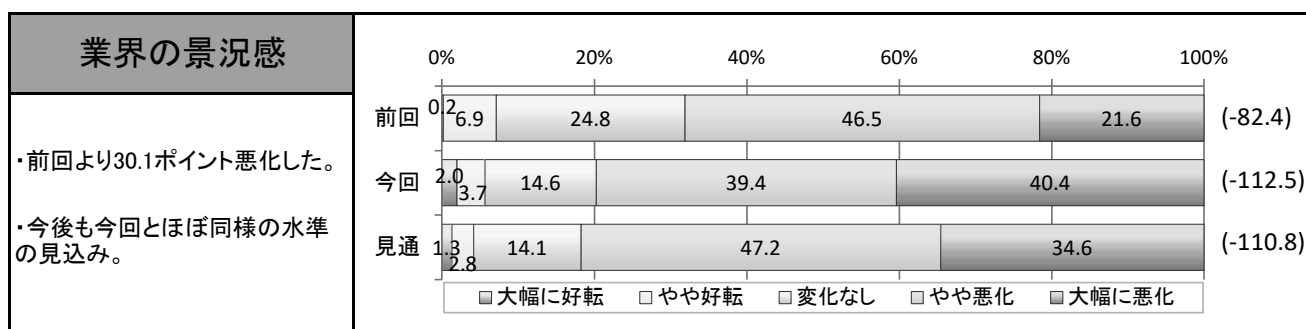
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

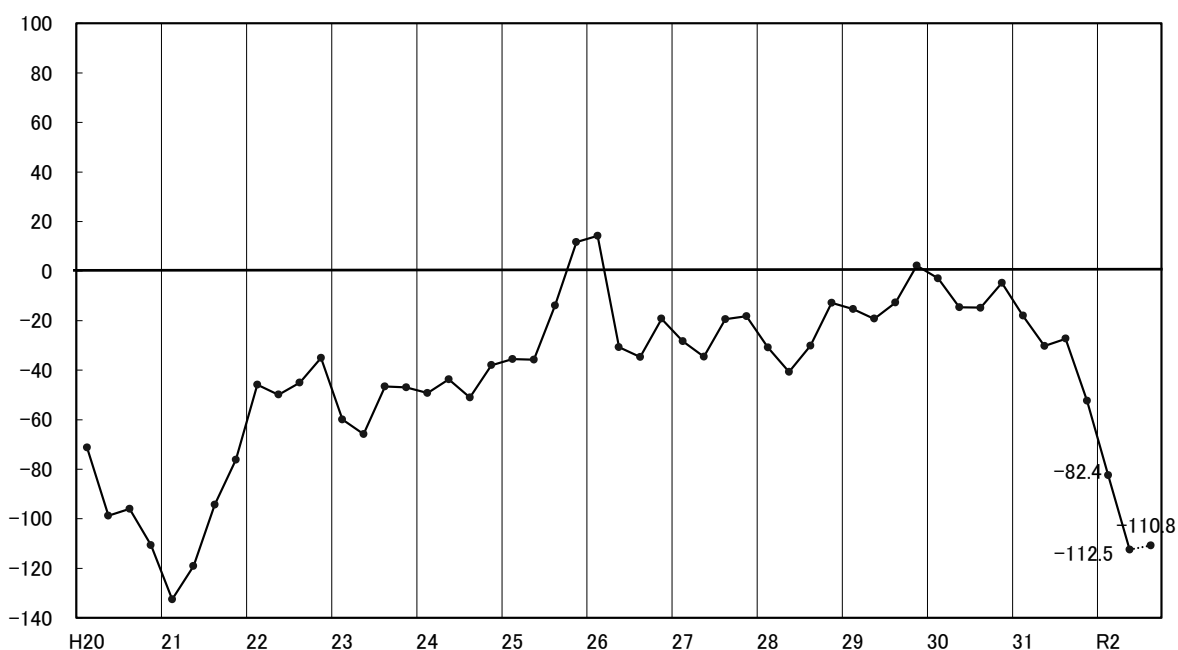
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感:今回(令和2年4月～6月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	業界の景況感は、「好転」とした事業者は5.7%(前回7.1%)、「悪化」とした事業者は79.8%(前回68.1%)で、判断指標は▲112.5となり、前回(▲82.4)から30.1ポイント悪化した。
今後の見通し	業界の景況感の今後の見通しは、▲110.8(今回▲112.5)と1.7ポイントと改善する見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R2.1月～3月期)の状況、中段は今回(R2.4月～6月期)の状況、下段は今後(R2.7月～9月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

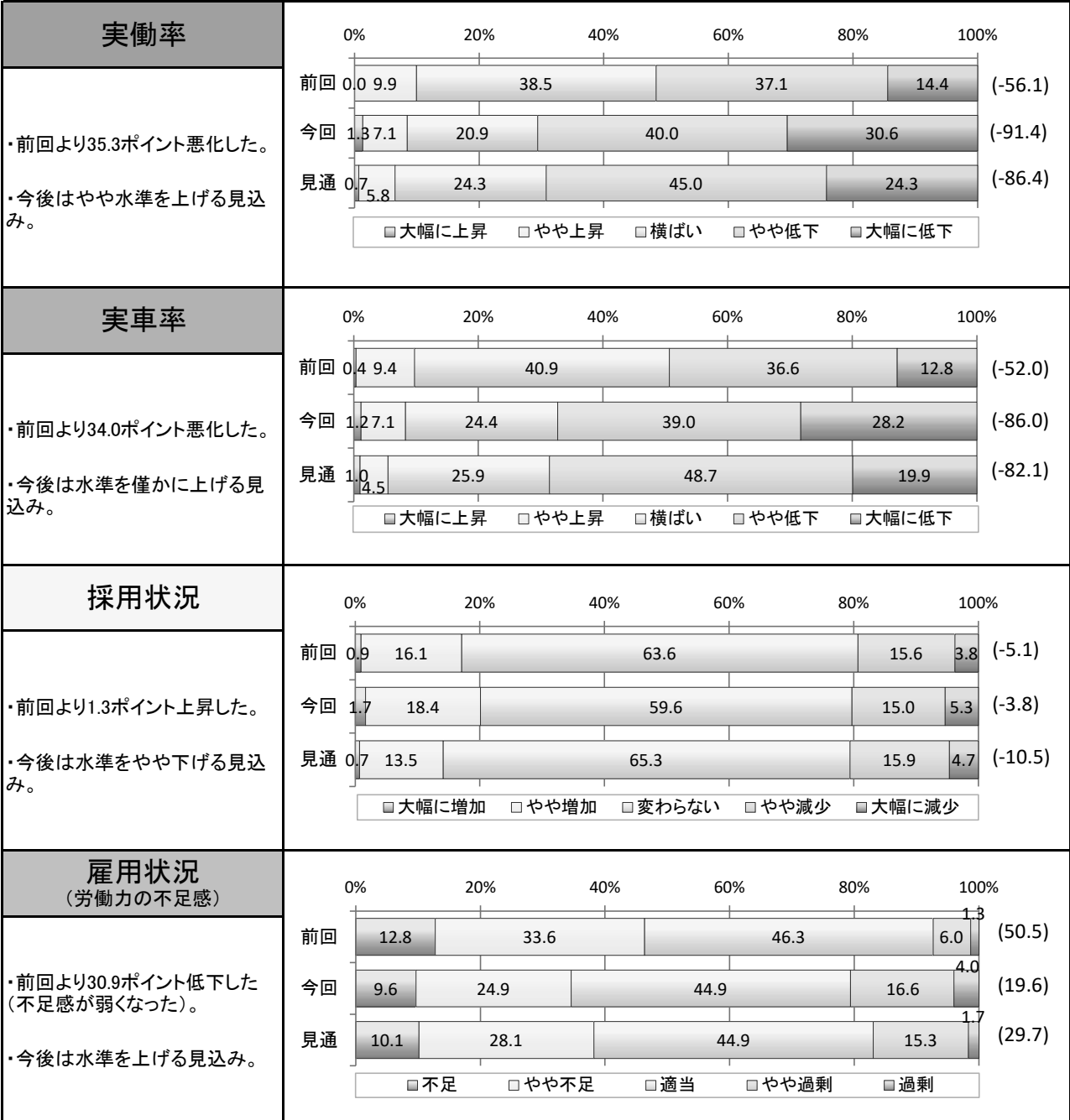
(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数)=a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標={(+2×a1)+(1×a2)+(0×a3)+(-1×a4)+(-2×a5)}÷A×100

2 共通の概況①: 今回(令和 2 年 4 月～ 6 月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	・実働率は▲91.4(前回▲56.1)と35.3ポイント悪化、実車率は▲86.0(前回▲52.0)と34.0ポイント悪化し、前回と比較して輸送効率は大幅に悪化した。 ・採用状況は▲3.8(前回▲5.1)と1.3ポイント上昇し、雇用状況(労働力の不足感)は19.6(前回50.5)と30.9ポイント低下し、労働力の不足感は大幅に緩和した。
今後の見通し	・実働率は▲86.4(今回▲91.4)と5.0ポイント改善、実車率は▲82.1(今回▲86.0)と3.9ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。 ・採用状況は▲10.5(今回▲3.8)と6.7ポイント悪化、雇用状況(労働力の不足感)は29.7(今回19.6)と10.1ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなる見込みである。



(注4) 雇用状況については、上段は前回(R2.1月～3月期)の状況、中段は今回(R2.4月～6月期)の状況、下段は今後(R2.7月～9月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②: 今回(令和2年4月～6月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	・ 所定外労働時間は▲65.4(前回▲48.2)と17.2ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲63.5(前回▲28.7)と34.8ポイント減少した。 ・ 経常損益は▲93.4(前回▲58.7)と34.7ポイント悪化した。
今後の見通し	・ 所定外労働時間は▲56.8(今回▲65.4)と8.6ポイント増加、貨物の再委託は▲58.0(今回▲63.5)と5.5ポイント増加する見込みである。 ・ 経常損益は▲87.4(今回▲93.4)と6.09ポイント改善し、経常損益の水準を上げる見込みである。

所定外労働時間	0% 20% 40% 60% 80% 100%
前回	0.6 47.3 40.9 6.6 (-48.2)
今回	2.3 6.3 32.9 40.5 17.9 (-65.4)
見通	2.8 5.0 37.4 42.2 12.6 (-56.8)
・ 前回より17.2ポイント減少した。 ・ 今後はやや水準を上げる見込み。	大幅に増加 やや増加 横ばい やや減少 大幅に減少
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	0% 20% 40% 60% 80% 100%
前回	1.3 8.1 59.5 22.9 8.3 (-28.7)
今回	2.2 5.6 42.0 26.9 23.3 (-63.5)
見通	1.7 6.1 42.4 32.2 17.6 (-58.0)
・ 前回より34.8ポイント減少した。 ・ 今後はやや水準を上げる見込み。	大幅に増加 やや増加 変わらない やや減少 大幅に減少
経常損益	0% 20% 40% 60% 80% 100%
前回	1.3 12.0 30.8 38.5 17.4 (-58.7)
今回	1.7 7.5 18.1 41.4 31.4 (-93.4)
見通	2.0 6.1 21.3 43.7 26.9 (-87.4)
・ 前回より34.7ポイント悪化した。 ・ 今後はやや水準を上げる見込み。	大幅に好転 やや好転 変化なし やや悪化 大幅に悪化

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第110回調査は、令和2年7月1日に、モニターに対して調査開始、令和2年7月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
56	568	578

※一部回答事業者の重複あり

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2020年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
262件	13件	5.0%

2020年7月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
10件	8件	80.0%	8台

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	8	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	8	0	0.0%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	8	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	8	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	8	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	5	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	8	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	8	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	3	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	1	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	8	1	12.5%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	8	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	4	0	0.0%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	8	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	7	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	0	0.0%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	8	0	0.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	8	2	25.0%
	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	7	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	8	1	12.5%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	8	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	7	0	0.0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	2	1	50.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	8	1	12.5%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	7	1	14.3%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	7	1	14.3%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	8	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	7	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	7	0	0.0%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	8	0	0.0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	8	1	12.5%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	3	0	0.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	7	0	0.0%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	7	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	8	0	0.0%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	7	2	28.6%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	7	2	28.6%
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	8	1	12.5%
指導件数合計		262	14	5.3%

(注) ○…重点指導項目 ☆…壺柙は項目から除外

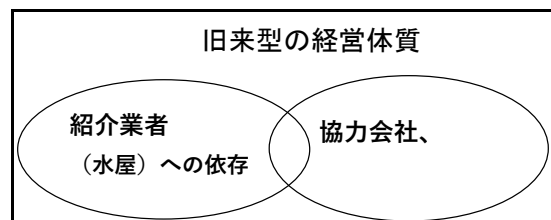
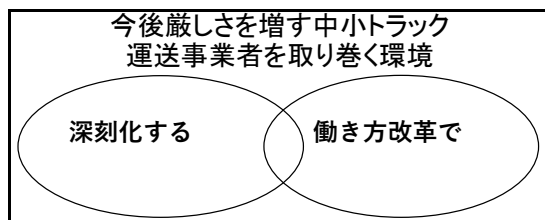
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	2 件	件	件	件	件	件	2 件
新規参入	1 件	1 (1) 件	件	1 件	件	件	3 (1) 件
新規(他)	2 (1) 件	1 件	件	件	件	件	3 (1) 件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	5 (1) 件	2 (1) 件	件	1 件	件	件	8 (2) 件

() は会員外の件数です

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内
キット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ
求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・ 明確な運賃
- ・ 回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 配車業務のシステム化
- ・ 配車担当者のスキル向上
- ・ 書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
- ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

* 運賃の支払いは45日サイトです。

* 軽油・尿素的の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃＜事例＞

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)

運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和2年	6月	7月
軽油	80円	82円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素的販売

アドブルー 1L=52円(2020年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

9月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	水	13:30～	「標準的な運賃」普及セミナー	THE KASHIHARA
5	土	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
6	日	9:00～	小型移動式クレーン運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
12	土	8:30～	小型移動式クレーン運転技能講習会【実技】	奈良県トラック会館
18	金	13:30～	指導・監督者育成講習会	奈良県トラック会館

10月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	木	9:30～	不正軽油追放街頭啓発活動	奈良・針 T S
8	木	10:00～	引越基本講習	奈良県トラック会館
9	金	10:00～	引越管理者講習	奈良県トラック会館
13	火	10:30～	法令遵守セミナー（県警、奈良労働局、近畿運輸局）	奈良県トラック会館
13	火	13:30～	法令遵守セミナー（県警、奈良労働局、近畿運輸局）	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

3

過積載の防止

III

3. 過積載の防止

1 ドライバーに求められること

■ドライバーの意識改革

トラックドライバーのなかには、過積載運転の経験を持っている人も少なくないようです。そのなかには自分は過積載はしたくないが、荷主の要請なので仕方がない、過積載をしないと給料に影響するなどの理由から、やむを得ず過積載運転を行っているドライバーも多いようです。しかし、仕方がないからという理由でそのまま過積載をすることは、もちろん認められていません。過積載は、交通事故や交通公害などにより、他人や自分の生活を脅かす要因になります。過積載はしないというドライバーの意識改革が大切です。

■過積載ははっきり断ることが大切

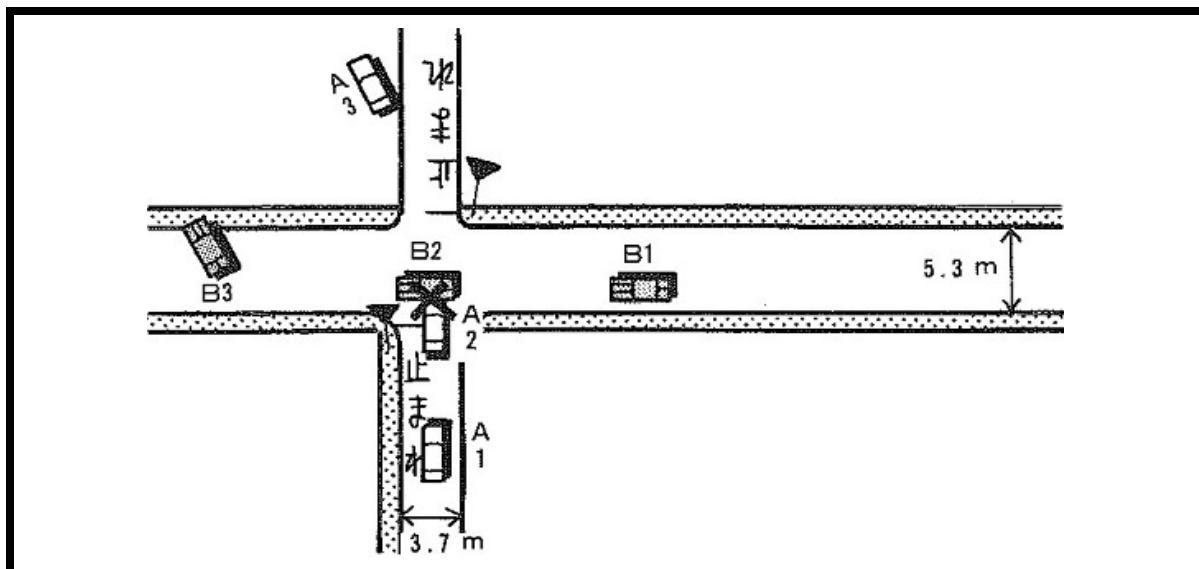
明らかに過積載だと判断できる場合には、「ノー!」とはっきり言うことが大切です。それでも荷主側が対応しない場合は、決して過積載を認めず、何も積まずに行ってしまうくらいの強い態度で望むことが大切です。



事業用自動車事故事例 No.61

高齢者普通乗用車同士の見通しの良い交差点での事故

■ 事故の概況



事故類型：出会い頭

発生日時：曇り 午前

当事者A：普通乗用車 80歳代 男性

当事者B：普通乗用車 60歳代 男性

■ 事故の概要

A車は、幅3.7mの見通しの良い道路を時速約40kmで走行中、考え事をしていたため、前方交差点の一時停止標識を見落とし、そのまま交差点に進入しました。このため、交差点を右方から進行してきたB車の左側面に自車前面を衝突させ、左前方のたんぼに転落しました。Aは、衝突するまで、B車にまったく気づきませんでした。

Bは、自車が優先道路なので、交差点では相手が停止するだろうとの意識から、左右の安全を確認せず時速約45kmで走行していました。交差点の14m手前で初めてA車に気づきブレーキをかけましたが、間に合わず衝突しました。

■ 事故から学ぶ

この事故はAの漫然運転による前方不注意(そのため一停を見落とし)が主な原因です。Aは前日から心配事があり、あまり眠れず、考え事をしながら運転していたために一時停止標識を見落とし、さらに交差車両にも気づかず、衝突してしまいました。普段からよく通る道なので、慣れから漫然運転になってしまったようです。何度も通っている道路では、緊張感が薄くなりがちです。通り慣れた道路でも緊張感を持った運転を心がけて欲しいものです。

また、Bは優先道路だから、交差道路から来る車は当然停止するものだという先入観が強く、安全運転意識が薄かったように思われます。

道路交通の場では多くの車や人が混在しており、すべてのドライバーが必ずしも熟練の運転者ではなく、交通ルールも遵守するとは限りません。自分勝手な思い込みや、判断で運転しては、いけません。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

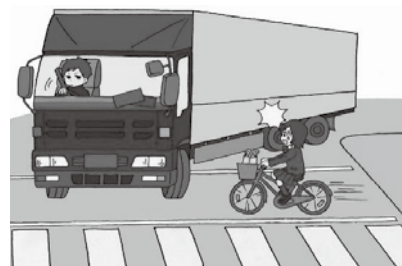
				8月15日現在	
区 分	令和2年	令和元年	増減数	備 考	
総件数	20,966 件	24,969 件	-4,003 件	1日に約	92 件
人身事故件数	1,645 件	2,078 件	-433 件	1日に	7 件
死者数	15 人	18 人	-3 人	約15日に	1 人
負傷者数	2,022 人	2,604 人	-582 人	1日に約	9 人
物損事故件数	19,321 件	22,891 件	-3,570 件	1日に約	85 件

(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

				8月15日現在	
区 分	令和2年	令和元年	増減数		
総件数	940 件	985 件	-45 件		
人身事故件数	60 件	99 件	-39 件		
死者数	2 人	2 人	0 人		
負傷者数	82 人	132 人	-50 人		
物損事故件数	880 件	886 件	-6 件		

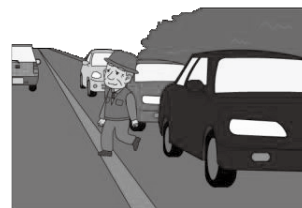
(データは概数)



県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、**2人(前年比±0人)**です。
いずれも、大型トラックとバイクが衝突した交通事故です。

3 交通事故の特徴(令和2年8月15日現在)

県内では交通死亡事故**15**件のうち
高齢者が関係する事故が**12**件発生しており、
全体の**8割**を占めています!!



高齢者の特性

- ・動体視力、深視力が衰える(車の速度や距離を見誤る)
- ・聴力が衰える(車の接近に気付かなくなる)
- ・平衡感覚が衰える(小さな段差でつまずいたり、転んでしまう)
- ・反応時間が長くなる(危険の回避が遅れがちになる)

「かもしれない運転」で高齢者を交通事故から守りましょう!!

- ・急に歩行者が道路を歩いて横断してくるかもしれない
- ・急に自転車やバイクでバランスを崩して転倒するかもしれない
- ・交差点で止まらずに進んできたり、対向車線から急に右折するかもしれない



奈良県警察

奈良県新型コロナウイルス受信相談窓口

帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）

新型コロナウイルスに感染した不安のある方は、こちらに電話相談してください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

★ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方及び妊婦の方

★ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

相談窓口	電話番号 FAX番号	対応時間
奈良県庁	（電話番号） 0742-27-1132 （FAX番号） 0742-27-8565	24時間 （平日・土日祝）

■ 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておいてください。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

■ 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口	電話番号 FAX番号	対応時間	管轄市町村
奈良県庁	（電話番号） 0742-27-8561 （FAX番号） 0742-27-8565	平日・土日祝 08時30分～17時15分	県内全域
奈良市 保健所	（電話番号） 0742-95-5888 （FAX番号） 0742-34-2486	平日 08時30分～17時15分	奈良市
	（電話番号） 0742-95-5888 （FAX番号） 0742-34-2321	土・日・祝 10時00分～16時00分	

県郡山 保健所	(電話番号) 0743-51-0194 (FAX番号) 0743-52-6095	平日 08時30分～17時15分	大和郡山市、天理市、生駒市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町
県中和 保健所	(電話番号) 0744-48-3037 (FAX番号) 0744-47-2315	平日 08時30分～17時15分	大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
県吉野 保健所	(電話番号) 0747-52-0551 (FAX番号) 0747-52-7259	平日 08時30分～17時15分	吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村
県内吉野 保健所	(電話番号) 0747-22-3051 (FAX番号) 0747-25-3623	平日 08時30分～17時15分	五條市、野迫川村、十津川村

聴覚に障害のある方など、電話での相談が難しい方

ファクシミリでのご相談を受け付けています。

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、FAXをご利用ください。

・FAXでのご相談用の様式 [新型コロナウイルスについてのファックス相談票\(pdf 896KB\)](#)

※FAXによるご相談の場合、回答までにお時間をいただく場合があります。

※相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第三者に公開することはありません。

ただし、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、保健所等関係機関に連絡して、相談内容を含む個人情報を共有する場合があります。

また、保健所等関係機関から回答させていただく場合があります。

※コロナウイルスに関連しないご相談等には回答いたしかねる場合があります。

感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため、 うつらない・うつさない習慣を徹底しましょう

○うつらない・うつさない対策の引き続きの徹底

感染予防のための「3つの徹底」をお願いします。

(1) 手洗い、手指消毒の徹底

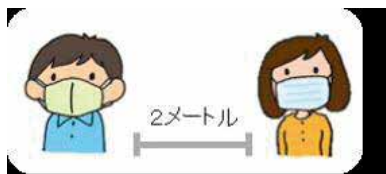
- ・家に帰ったら、まず手や顔を洗いましょう。できるだけすぐに、着替え、シャワーを浴びましょう。
- ・手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に。
- ・手洗い後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。
- ・ウイルスが付着した手で目や口、鼻を触ると、ウイルスは粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えます。ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができません。表面に付着するだけと言われています。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、有効です。



(2) 人との間隔は2m（最低1m）空けましょう

- ・会話は、できるだけ真正面をさけましょう
- ・症状がなくてもマスクを着用、咳エチケットの徹底、こまめに換気。

※気温、湿度が高いなかでのマスク着用は、[熱中症に気を付け](#)、いつも以上に、こまめな水分補給に努めましょう
(屋外で人と2m以上離れている時は、熱中症を防ぐために、マスクをはずしましょう)



(3) 症状がある場合の外出自粛の徹底

- ・毎朝の体温測定。発熱、または、かぜ症状がある場合は、自宅で療養しましょう。
- ・高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会うときは、体調管理をより厳重に。

防災啓発品を東吉野村へ

日：令和2年8月19日(水)
場所：東吉野村役場

災害対策啓発事業として「避難情報は5段階で発令されます」の啓発冊子を東吉野村役場に届けました。
宇陀・吉野支部の裏大二支部長が訪問、米川浩副村長と鍵谷典秀総務企画課長が対応して頂きました。



▲写真右が米川浩副村長

トラック奈良 2020 年 9 月 第 317 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため、 うつらない・うつさない習慣を徹底しましょう

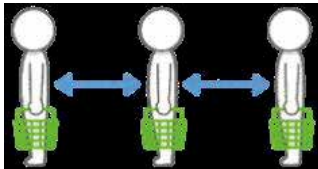
働き方

- 人との間隔をあけて
- 対面での打ち合わせは、換気とマスク
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤でゆったりと
- 会議や名刺交換はオンラインで



買い物

- 少人数で、すいている時間に
- レジに並ぶときは、間隔をあけて



娯楽・スポーツ

- 公園利用は、すいた時間、場所を選びましょう
- ジョギングや自転車も少人数で、間隔をあけて
- マスクを着用した状態で、息が上がるほどの運動は避けましょう



外食

- 多人数や向かい合わせ、長時間の会食や飲み会は控えましょう
- 大皿での取り分けをさせて、料理は個々に注文
- 会話は控えめに



● バーやクラブ等の接待を伴う飲食店や、その他の酒類の提供を行う飲食店のうち、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店舗の利用は、控えましょう。

(従業員のマスク着用、換気、座席間にパーティションまたは1m以上のスペース、真正面の配置を避けるかパーティション 等)